

鹿児島県自殺対策計画の概要

基本理念	誰も自殺に追い込まれることのない鹿児島県を目指す
基本認識	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である 2 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態が続いている 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進 4 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きることの包括的な支援として推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策は、SDGsの達成に向けた政策としての意義も持つ旨を明確化 2 本県の全事業の中から、「生きる支援」に関連する事業を総動員し、既存事業を最大限活かして、総合的な対策を推進 <ul style="list-style-type: none"> → 全庁的な取組として、自殺対策を推進する 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動 4 実践と啓発を両輪として推進 5 県・市町村、関係団体等及び県民の役割を明確化し、その連携・協働を推進 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する <ul style="list-style-type: none"> ・自殺者、自殺未遂者、親族等への配慮
基本施策・重点施策	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">基本施策</p> <p>全国的に実施することが望ましいとされている施策</p> </div> <div style="width: 65%;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民への啓発と周知 2 生きることの促進要因への支援 3 地域におけるネットワークの強化 4 自殺対策を支える人材の育成 5 市町村等への支援の強化 </div> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">重点施策</p> <p>鹿児島県において対応すべき課題に対する施策（自殺実態プロファイルより）</p> </div> <div style="width: 65%;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者に対する取組 2 ハイリスク者（自殺未遂者等）に対する取組 3 子ども・若者に対する取組 4 被雇用者・勤め人に対する取組 5 生活困窮者に対する取組 6 女性に対する取組 </div> </div>
数値目標	<p>令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少 平成27年19.0 → 令和8年13.3以下 本計画の運用期間（令和6年～10年）では、令和10年で13.3以下 ※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数</p>
推進体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 鹿児島県自殺対策連絡協議会 （関係機関・団体との連携強化、計画の進捗管理・評価等の実施） 2 鹿児島県自殺対策庁内連絡会議（全庁的な自殺対策の推進） 3 市町村自殺対策計画の推進 （県自殺予防情報センターによる助言・指導等） 4 その他市町村等への支援の強化 （自殺対策に資する事業に対する技術的支援や助言、人材養成等）